

2 緑化

② 大木・シンボルツリー-2000計画指定樹木・保存樹木・樹林・生垣指定箇所

(平成22年10月1日現在)

凡例	
●	大木・シンボルツリー-2000計画指定樹木・保存樹木
■	保存樹林
●	保存生垣



■大木・シンボルツリー-2000計画■
武蔵野市内から緑が年々減少し、このままでは21世紀には市内から大木がなくなってしまうおそれがあるため、市では大木を2000本残そう、育てようという「大木・シンボルツリー-2000計画」をすすめています。今は大木でなくても、切らずに後世に残す木を選定したり、植栽したりして、22世紀には樹齢100年以上の大木が残っていく計画です。
1994年から樹木の指定が始まり、樹名板が設置されています。21世紀には武蔵野の大地に根つき、22世紀には大木となってその枝々が武蔵野の空を覆う……そんな未来の武蔵野市の姿をめざしています。
指定本数は保存樹木を合わせて、2,114本。

■保存樹木制度■
昭和60年3月に「みどりの保護育成と緑化推進に関する条例」が制定され、保存樹木・保存樹林・生垣等助成制度が設けられました。保存樹木制度は地上1.5mの高さの幹回りが1.3m以上又は樹高10m以上など条件をみたしている樹木に対して、管理費の一部として助成金(6000円/本;但し非課税地は1/2以内)を交付し、また市が倒木による被害の保険に加入するなど、保護育成に努めています。
指定本数は169件、751本。

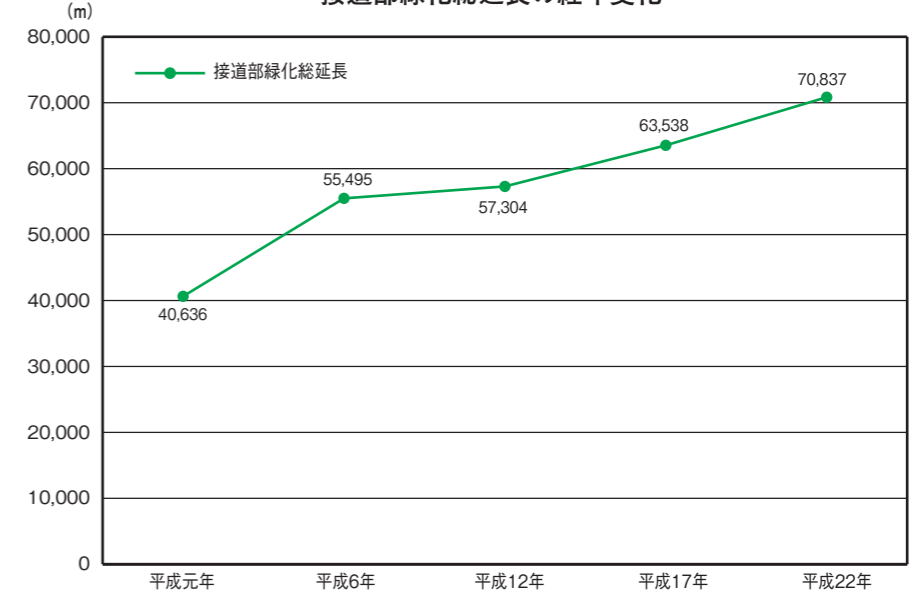
■保存樹林■
貴重な樹林を保護する制度で、樹木の集団の面積が300㎡以上などの条件をみると、市から管理費として助成金(100円/㎡;但し非課税地は1/2以内)を交付し、また市が倒木保険に加入するなど保護育成に努めています。
指定面積は3件、6,861㎡。

■保存生垣■
平成元年8月「みどりの保護育成と緑化推進に関する条例施行規則」の改正により、生垣の保存制度が設けられました。
保存指定を受けるには、4m以上の道路に面し、長さ5m、高さ0.6m以上で新設して3年以上経過しているという条件をみたしている必要があります。指定を受けると助成金(300円/㎡;但し非課税地は1/2以内)が交付されます。
指定延長は130件、3,773m。

■接道部緑化助成制度■
幅員4m以上の道路に接する道路から目視できる、奥行き5m以内の範囲の生垣並びに高木、中木、低木等の植栽で、接道延長3m以上のものを「接道部緑化」といい、これらの植栽を新たに設置する場合、または、ブロック塀等からつくり替える場合などに助成する制度です。

(全て平成25年3月末現在)

接道部緑化総延長の経年変化



■ 2緑化

③ 緑と水のネットワーク

(平成26年1月1日現在)

凡例	
	道路緑化完成地区
	都市公園等
	都市公園等(都市計画決定のみ)
	ビオトープのある学校
	上水
	河川(仙川)

注意
路線中に記載した樹木名は、街路樹名。道路名は通称名による。(通称名のない道路は市道番号による)

仙川水辺環境整備基本計画(仙川リメイク)
コンクリート三面張りの構造が中心である仙川を、緑豊かな親しみのある水辺空間に変えていくために、平成10年に仙川水辺環境整備基本計画(仙川リメイク)をまとめ、中長期的な視点から水辺環境の整備を進めています。



凡例	
	市界
	町界
	丁目界

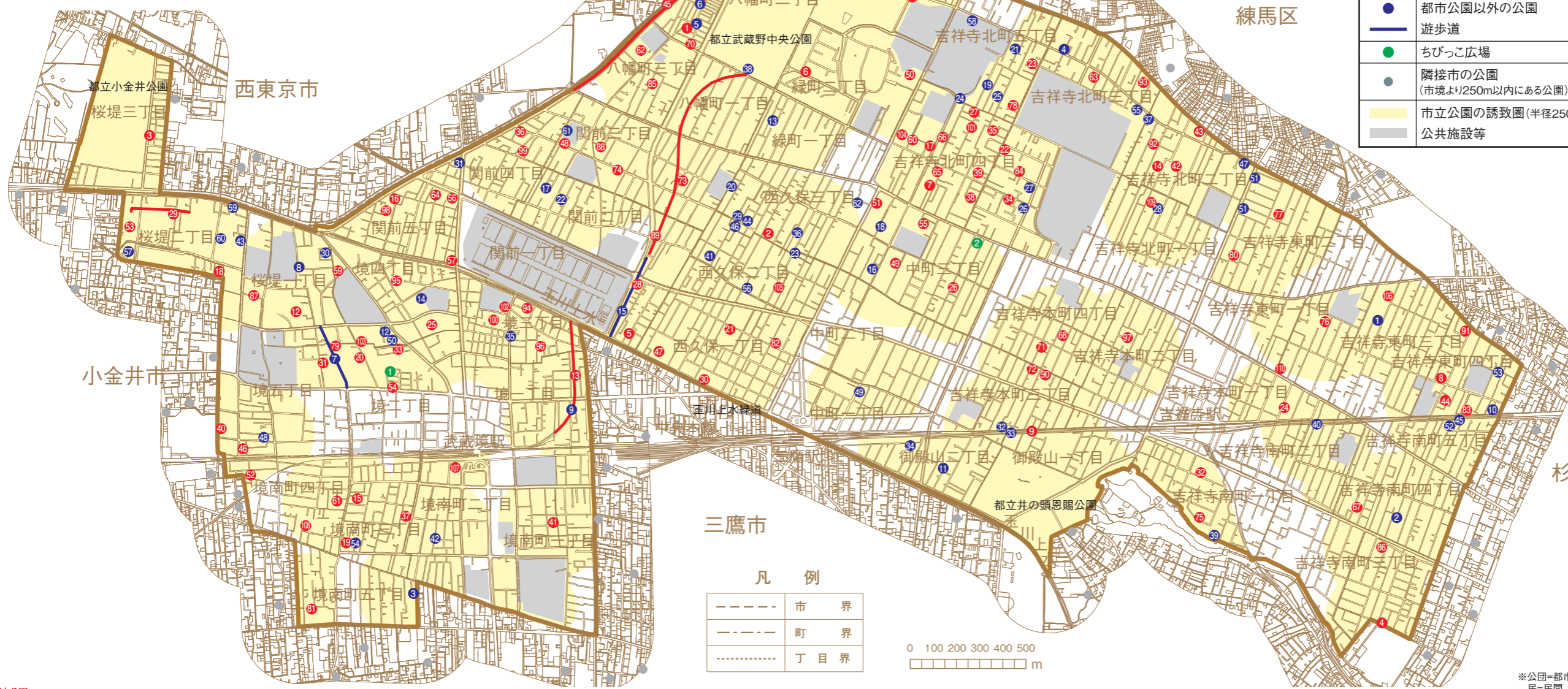
0 100 200 300 400 500
m

■ 緑と水のネットワーク

緑や水辺空間は環境、景観、防災、レクリエーションなどの様々な機能があります。この機能をより有効に活用していくためには、点として単独であるもの、線として繋がっているもの、面として広がっているものを結び付けていく必要があります。

そこで市では、市内の公園、緑地、ビオトープ等の「点的緑地」と、水辺空間を持つ玉川上水、千川上水、仙川やグリーンベルトである街路樹、緑道などの「線的緑地」を有機的に結び付け、緑と水のネットワーク化を進めています。

2緑化
④市立公園等
(平成26年4月現在)



凡例	
●	都市公園
—	遊歩道
●	都市公園以外の公園
—	遊歩道
●	ちびっこ広場
●	隣接市の公園 (市境より250m以内にある公園)
■	都市公園・都市公園以外の公園
■	市立公園の誘致圏(半径250m)
■	公共施設等

都市公園
都市公園法に基づき、地方公共団体が設置する公園または緑地のことを示します。武蔵野市では、面積が概ね300㎡以上で、土地の永続的利用が図られる公園、緑地を都市公園としています。

都市公園以外の公園
都市公園法に準じて、設置された公園または緑地を示します。武蔵野市では、規模が小さい公園、緑地、仮設である公園、緑地のことです。

都市計画公園
都市に配置されるべき施設として、都市計画法を経て設置される都市公園のことです。

凡例	
---	市界
---	町界
---	丁目界



※公園=都市基盤整備公団、公社=武蔵野市土地開発公社、民=民間、都計=都市計画公園の略。

都市公園

名称	所在地	面積[m ²]	土地所有者 (所有面積[m ²])	供用開始日	名称	所在地	面積[m ²]	土地所有者 (所有面積[m ²])	供用開始日	名称	所在地	面積[m ²]	土地所有者 (所有面積[m ²])	供用開始日	名称	所在地	面積[m ²]	土地所有者 (所有面積[m ²])	供用開始日
① 八幡町公園	八幡町4-17	925	市	昭和25年12月30日	② 第2かえで公園	吉祥寺北町4-2	400	都	昭和56年9月28日	⑦ 扶桑通り南公園	吉祥寺北町5-1	443	市	平成7年9月1日	① 本宿公園	吉祥寺東町3-5	141	市	昭和34年3月1日
② 西久保児童公園	西久保3-13	784	市	昭和26年12月20日	③ 第2さかい西公園	境5-28	736	都	昭和56年10月31日	⑧ 武蔵川公園(都計2・2・12)	境2-22	1,625	市	平成7年11月22日	② 南町木畑公園	吉祥寺東町4-16	2,778	民	昭和49年2月1日
③ 上水北公園	桜堤3-3	605	市	昭和27年6月1日	④ あおき公園	境南町1-14	431	市	昭和56年10月31日	⑨ 八幡通り公園(都計2・2・14)	境南町2-5	1,261	市	平成7年11月22日	③ 富士見通り公園	境南町5-1	105	市	昭和49年8月1日
④ 東部公園	吉祥寺南町3-41	614	市	昭和31年4月15日	⑤ 北町子ども広場	吉祥寺北町2-13	2,022	JR	昭和57年3月24日	⑩ 境南くろろ公園	境南町5-10	776	民	平成8年9月17日	④ 北東公園	吉祥寺北町3-16	216	市	昭和49年8月1日
⑤ 玉川上水公園	関前1-1	484	市	昭和37年12月15日	⑥ 北町公園	吉祥寺北町2-13	1,249	JR	昭和57年3月24日	⑪ 三谷公園(都計2・2・13)	西久保1-6	1,422	市	平成8年9月17日	⑤ 八幡町第2公園	八幡町4-3	99	市	昭和50年2月1日
⑥ こうちゃん公園	緑町2-6	3,013	都	昭和39年4月1日	⑦ 本宿東公園	吉祥寺東町4-8	697	市	昭和57年3月31日	⑫ 本田児童公園	吉祥寺東町4-13	466	都	平成9年6月12日	⑥ 親和ふれあい花壇	八幡町4-15	84	市	昭和50年2月1日
⑦ わんぱく公園	吉祥寺北町4-8	330	市	昭和39年8月28日	⑧ 千川上水遊歩道	八幡町3丁目、4丁目	4,838	市	昭和57年4月1日	⑬ 木の小路公園(都計2・2・15)	吉祥寺北町3-8	1,393	市	平成10年4月12日	⑦ 花の通学路	境5丁目	1,774	市	昭和50年4月1日
⑧ 松籟公園(都計2・2・5)	吉祥寺東町4-3	1,397	市	昭和43年9月1日	⑨ さかい西公園	境5-15	2,095	都	昭和57年7月23日	⑭ 緑の創作園	八幡町3-2	592	市	平成11年4月10日	⑧ 第2浄水場公園	桜堤1-6	478	市	昭和50年7月1日
⑨ 中央高架下公園	御殿山1丁目	2,282	JR	昭和47年3月31日	⑩ 西久保公園(2・2・2)	境久保1-43	9,591	市	昭和57年10月1日	⑮ 本田南公園(都計2・2・18)	吉祥寺南町3-25	504	市	平成11年4月10日	⑨ 本村第2公園	境1-24	157	民	昭和50年8月1日
⑩ 八幡町いこいの広場	八幡町4-15	505	市	昭和47年6月4日	⑪ 大師通り公園	関前3-40	1,146	市	昭和57年10月30日	⑯ 仙川緑地	境5丁目、桜堤1丁目	6,185	国	(3,618) 平成19年1月4日	⑩ 本東公園	吉祥寺東町4-18	2,439	市	昭和50年8月1日
⑪ すばる公園	八幡町2-5	473	民	昭和48年3月31日	⑫ もくせ公園	関中3-7	1,174	民	昭和58年2月1日	⑰ 市民の森公園	関前3-32、3-35	3,731	市	(1,688) JR (187)	⑪ 本宿公園	御殿山2-11	204	市	昭和51年9月1日
⑫ 古瀬公園	桜堤1-4	3,488	市	(2,168) 公団 (1,320)	⑬ 中央通り公園	中町3-4	980	市	昭和59年1月1日	⑱ グリーンパーク緑地	関前2-5、7、関前3-14、16、21 八幡町1-3から1-6	13,240	市	(12,824) 民 (416)	⑫ 横河公園	中町3-6	271	民	昭和53年5月18日
⑬ 本村公園	境1丁目、3丁目	7,199	市	昭和49年3月31日	⑭ 中央通り公園	中町3-4	980	市	昭和59年1月1日	⑲ 吉祥寺西公園	吉祥寺本町3-7	2,138	市	平成15年4月6日	⑬ 仲通り公園	関前2-30	234	市	昭和53年12月26日
⑭ みやび青葉公園	吉祥寺北町2-16	2,431	市	昭和49年3月31日	⑮ 境南西公園(都計2・2・3)	境南町4-6	797	市	昭和59年3月1日	⑳ 吉祥寺東緑地	吉祥寺東町4-6	912	市	平成16年10月4日	⑭ 中央東公園	中町3-5	100	市	昭和54年11月26日
⑮ もみじ山公園	境南町3-17	1,653	市	昭和49年3月31日	⑯ 上水南公園	桜堤2-13	5,130	市	昭和59年5月1日	㉑ 吉祥寺北町公園	吉祥寺北町2-20	2,316	市	平成16年4月1日	⑮ 北東公園	吉祥寺北町5-10	388	市	昭和55年3月31日
⑯ ひぐち橋公園	関前5-11	1,039	市	昭和49年12月25日	⑰ 山中南公園	境2-9	518	JR	昭和59年5月1日	㉒ 松美橋公園	境3-21	1,404	市	平成16年4月10日	⑯ 西久保公園	西久保2-15	639	市	昭和55年3月31日
⑰ 大野田公園	吉祥寺北町4-11	1,646	市	昭和50年3月31日	⑱ 中町北公園	中町3-10	544	民	昭和59年10月1日	㉓ 松美橋公園	境4-5	479	市	平成17年4月9日	⑰ はなもみじ公園	吉祥寺北町5-10	388	市	平成20年3月27日
⑱ 桜堤公園	桜堤2-2	1,146	市	昭和50年3月31日	⑲ 関前西公園	関前5-6	1,805	都	昭和59年12月1日	㉔ 松美橋公園	境4-5	479	市	平成17年4月9日	⑱ はなもみじ公園	吉祥寺北町5-10	388	市	平成20年3月27日
⑲ 寺南公園	境南町3-20	390	都	昭和51年3月31日	㉕ 桜橋公園(都計2・2・4)	関前5-1	411	市	昭和60年5月1日	㉕ 松美橋公園	境4-5	479	市	平成17年4月9日	⑲ 北東公園	吉祥寺北町5-10	388	市	平成20年3月27日
⑳ 末広公園	境2-22	326	市	昭和51年3月31日	㉖ 緑町ふれあい広場	関町3-1	4,296	市	昭和62年1月1日	㉖ 本山西公園	境3-22	791	市	平成18年3月1日	⑲ 西久保公園	西久保2-15	639	市	昭和55年3月31日
㉑ ふいふ公園	西久保1-24	758	民	昭和51年3月31日	㉗ 境橋公園(都計2・2・6)	境4-12	479	市	昭和62年4月1日	㉗ 本村第2公園	境3-22	791	市	平成18年3月1日	⑲ 西久保公園	西久保2-15	639	市	昭和55年3月31日
㉒ かれみの公園	吉祥寺北町3-8	663	民	昭和51年3月31日	㉘ 北町郵政公園	吉祥寺北町4-11	331	民	昭和63年4月1日	㉘ 関前南公園	吉祥寺本町2-28	325	国	(108) 民 (217)	⑲ 西久保公園	西久保2-15	639	市	昭和55年3月31日
㉓ 扶桑通り公園	吉祥寺北町5-6	1,682	都	(907) 都 (775)	㉙ 津田公園	境南町4-15	437	市	平成元年1月31日	㉙ 農業ふれあい公園	関前5-19	4,650	市	平成19年3月31日	⑲ 西久保公園	西久保2-15	639	市	昭和55年3月31日
㉔ 吉祥寺公園	吉祥寺本町1-34	314	市	昭和52年2月1日	㉚ 川みどり広場	八幡町3-5	1,804	民	平成元年3月1日	㉚ 関前4丁目公園	関前4-13	1,818	市	平成19年4月1日	⑲ 西久保公園	西久保2-15	639	市	昭和55年3月31日
㉕ 第2しろがね公園	境4-1	7,827	民	昭和52年6月23日	㉛ さわやか公園	吉祥寺北町3-15	838	市	平成元年5月1日	㉛ 関前三丁目緑地	境3-10	1,193	市	平成19年4月1日	⑲ 西久保公園	西久保2-15	639	市	昭和55年3月31日
㉖ はなみずき公園	中町3-22	343	市	昭和53年3月31日	㉜ さくら見公園	関前3-6	610	市	平成元年5月1日	㉜ 北町さくら緑地	吉祥寺北町4-4	885	市	平成20年4月1日	⑲ 西久保公園	西久保2-15	639	市	昭和55年3月31日
㉗ ななよし公園	吉祥寺北町4-9	467	都	昭和53年3月31日	㉝ うさぎ公園	吉祥寺北町4-8	337	市	平成2年4月1日	㉝ 境南児童遊歩場公園	境3-20	1,884	市	平成20年4月1日	⑲ 西久保公園	西久保2-15	639	市	昭和55年3月31日
㉘ 久保公園	関前1-6	2,071	都	昭和53年3月31日	㉞ たつき公園	吉祥寺北町4-10	430	都	平成2年9月15日	㉞ 仙川しらかし緑地	境4-15	367	市	平成22年3月31日	⑲ 西久保公園	西久保2-15	639	市	昭和55年3月31日
㉙ 桜堤遊歩道	桜堤2丁目	1,761	市	昭和53年3月31日	㉞ 野田南公園(都計2・2・7)	吉祥寺本町4-12	426	市	平成2年10月1日	㉞ 中央通りさくら並木公園	吉祥寺北町4-11	2,866	市	平成22年3月31日	⑲ 西久保公園	西久保2-15	639	市	昭和55年3月31日
㉚ 野鳥の森公園(都計2・2・16)	西久保1-30	3,884	市	(2,882) 都 (1,002)	㉞ 野田中央公園	吉祥寺本町4-12	426	市	平成2年10月1日	㉞ 城山ひろば公園	西久保2-11	1,148	市	平成22年3月31日	⑲ 西久保公園	西久保2-15	639	市	昭和55年3月31日
㉚ 境山公園	境5-4	445	民	昭和53年4月26日	㉞ 緑町かしの木公園	緑町3-3	307	市	平成2年6月15日	㉞ 東町すのき公園	吉祥寺東町3-5	574	市	平成22年3月31日	⑲ 西久保公園	西久保2-15	639	市	昭和55年3月31日
㉚ 吉祥寺南公園	吉祥寺南町1-6	410	市	昭和53年9月5日	㉞ 伏見通り公園	八幡町4-1	703	都	平成4年1月15日	㉞ 境南ふれあい広場	境南町2-3	2,156	市	平成23年2月2日	⑲ 西久保公園	西久保2-15	639	市	昭和55年3月31日
㉚ かわた公園	境2-6	890	市	昭和53年12月15日	㉞ ともみの公園	吉祥寺本町4-14	357	市	平成4年4月1日	㉞ 境南町4丁目公園	境南町4-21	3,380	市	平成23年3月31日	⑲ 西久保公園	西久保2-15	639	市	昭和55年3月31日
㉚ すずかけ公園	吉祥寺北町3-6	654	市	昭和54年10月6日	㉞ 中道公園(都計2・2・8)	吉祥寺本町3-10	488	市	平成4年4月1日	㉞ 吉祥寺北緑地	吉祥寺北町1-23	1,000	市	平成24年3月31日	⑲ 西久保公園	西久保2-15	639	市	昭和55年3月31日
㉚ ゆりのき公園	吉祥寺北町4-3	581	都	昭和54年12月10日	㉞ 関前大南公園	関前3-14	4,122	市	平成4年4月13日	㉞ 吉祥寺北緑地	吉祥寺北町1-17	1,719	市	平成26年3月31日	⑲ 西久保公園	西久保2-15	639	市	昭和55年3月31日
㉚ 若竹公園	関前4-12	558	市	(400) 都 (158)	㉞ 南町緑地	吉祥寺南町1-20	353	市	平成6年9月20日	㉞ 吉祥寺北緑地	吉祥寺東町1-17	1,719	市	平成26年3月31日	⑲ 西久保公園	西久保2-15	639	市	昭和55年3月31日
㉚ 境本公園	境南町3-14	1,000	市	昭和54年12月12日	㉞ 本田北公園(都計2・2・10)	吉祥寺東町1-15	1,891	市	平成7年1月9日	㉞ 吉祥寺北緑地	吉祥寺東町1-17	1,719	市	平成26年3月31日	⑲ 西久保公園	西久保2-15	639	市	昭和55年3月31日
㉚ かえで公園	吉祥寺北町4-1	750	都	昭和56年9月28日	㉞ 東町公園(都計2・2・11)	吉祥寺東町2-16	2,569	市	平成7年1月9日	㉞ 吉祥寺北緑地	吉祥寺東町1-17	1,719	市	平成26年3月31日	⑲ 西久保公園	西久保2-15	639	市	昭和55年3月31日
合計	110箇所	192,147	国 (142,875) 都 (7,943) 都 (14,509) 都 (2,012) JR (6,071) 民 (18,737)																

名称	所在地	面積[m ²]	土地所有者 (所有面積[m ²])	供用開始日
① 片寄遊園地	境2-9	66	JR	-
② 武蔵野住宅ちびっこ広場	中町3-23	550	国	-

名称	所在地	面積[m ²]	土地所有者 (所有面積[m ²])	供用開始日
井の頭恩賜公園(都計8・5・1)	-	168,533	都	大正6年5月1日
小金井公園(都計9・5・1)	-	127,925	都	昭和29年1月14日
玉川上水緑道	-	8,117	都	昭和56年6月1日
武蔵野中央公園(都計15・5・3)	-	100,898	国	平成元年6月1日
合計		32,121	JR (800) 民 (11,686) 都 (2,209)	

2緑化

⑤特色のある公園緑地

(平成26年4月1日現在)



名称	全長	説明
上水コース	7.9Km	三鷹駅北口→玉川上水緑道→ぎんなん橋→関前公園→グリーンパーク緑地→都立武蔵野中央公園→千川上水遊歩道→井口家の大ツバキ→市民の森公園→大師通り→境浄水場→西久保公園→野鳥の森公園→玉川上水緑道→親水公園→三鷹駅北口
中央コース	7.6Km	三鷹駅北口→三谷通り→城山ひろば公園→中央通りさくら並木公園→むさしの市民公園→武蔵野市役所→西窪橋→吉祥寺橋→むさしの自然観察園→北町こども広場→はなみじ公園→成蹊学園ケヤキ並木→木の花小路公園→武蔵野市民文化会館→かたらいの道→三鷹駅北口
吉祥寺コース	8.2Km	吉祥寺駅北口→吉祥空園sora→吉祥寺シアター→吉祥寺旧本宿ケヤキ→本北公園→松籟公園→吉祥寺東緑地→東町公園→吉祥寺通り→武蔵野八幡宮→安養寺→月窓寺→本町新道→大正通り北公園→吉祥寺西公園→吉祥寺北口
井の頭コース	7.8Km	吉祥寺駅南口→七井橋通り→七井橋→お茶の水→井の頭自然文化園→玉川上水緑道→井の頭弁財天→水生園→タヤケ橋→井の頭公園パークハウスの緑地→神田川源流→ひょうたん池→井の頭池→都立井の頭恩賜公園→井の頭通り→吉祥寺駅南口
サブコース①②		
武蔵境コース	8.5Km	武蔵境駅南口→榎大社→本村公園→境冒險遊び公園→桜橋と独歩の碑→境山野緑地→桜堤遊歩道→仙川緑地→公園通り→花の通学路→アジア大学通り→吉野家のケヤキ群→もみじ山公園→山桃通り→武蔵野プレイス→武蔵境駅南口

凡例

-----	市界
-----	町界
-----	丁目界



市と協定を結んでいる市民団体一覧 (平成26年4月現在)

施設名	団体名
① 木の花小路公園	生きものばんざいクラブ
② 吉祥寺通り市民花壇	吉祥寺通り花壇の会
③ 市民の森公園	もりもり森クラブ
④ 緑の創作園	M'sGarden みどりの食いしん坊
⑤ 境南西公園	青空会
⑥ もみの木公園	グループ・タンポポ
⑦ 北町子ども広場	北町花のひろば
⑧ 第2しろがね公園	しろがね公園クリーンクラブ (略称SCC)
⑨ 上水北公園	てんとう虫の会
⑩ 東町防災広場	東町はな・BANA会
⑪ 境南町防災広場	境南さつき会
⑫ 桜堤公園	桜とみどりの会
⑬ 境山野緑地	武蔵野の森を育てる会
⑭ 東町公園	武蔵野ガーデンコミュニティ
⑮ 上水南公園	あじさいの会
⑯ 本村公園	本村公園フォーシーズンズ
⑰ むさしの市民公園	むさしのガーデニングクラブ
⑱ 吉祥寺北町五丁目第1緑地	小道ガーデン
⑲ 扶桑通り南公園	南町エコガーデン
⑳ 南町苗木畑公園	コミュニティファーム
㉑ 農業ふれあい公園	緑のボランティアはなみずき
㉒ はなみずき公園	緑のボランティアはなみずき
㉓ 西久保二丁目防災広場	三谷グリーンクラブ
㉔ あおき公園	みんなの庭の会

凡例	公園名
● 水で遊べる公園緑地	中道公園、関前公園
● ビオトープを整備している公園緑地	木の花小路公園、関前公園、グリーンパーク緑地、桜堤公園、仙川緑地、市民の森公園、むさしの自然観察園
● 市内の樹林等を保全している公園緑地	野鳥の森公園、吉祥寺東緑地、境山野緑地、木の花小路公園、境山野公園、吉祥寺の杜、宮本小路公園、吉祥寺北町公園、境三丁目緑地、くぬぎ公園
● 防災設備がある公園緑地	南町防災広場、東町防災広場、境南町防災広場、吉祥寺西公園、西久保二丁目防災広場、桜堤二丁目防災広場
● 市と協定を結んでいる市民団体が活動している公園緑地	①木の花小路公園 ②吉祥寺通り市民花壇 ③市民の森公園 ④緑の創作園 ⑤境南西公園 ⑥もみの木公園 中道公園 ⑦北町子ども広場 ⑧桜堤公園 ⑨境山野緑地 ⑩東町公園 ⑪上水南公園 ⑫本村公園 ⑬もみの木公園 ⑭吉祥寺北町五丁目第1緑地 ⑮むさしの市民公園 ⑯吉祥寺北町公園 ⑰扶桑通り南公園 ⑱南町苗木畑公園 ⑲農業ふれあい公園 ⑳はなみずき公園 ㉑西久保二丁目防災公園 ㉒あおき公園
● 日本庭園風の公園	古瀬公園、さつき公園、はなみじ公園
● その他	バーベキューができる公園……鎌田公園 ドッグランのある公園、ボール遊び施設のある公園……武蔵川公園 プレーパークをやっている公園……境冒險遊び場公園 ボール遊びに適した公園…… 本田東公園、武蔵川公園、むさしの市民公園、上水南公園、西久保公園、さかい西公園、城山仮設広場、境本公園、第2しろがね公園、大師通り公園、第3しろがね公園、農業をテーマとした公園……農業ふれあい公園
★ 自然を体験できる森林 (武蔵野市が協定を結び、自然保全活動を推進している森林)	二俣尾・武蔵野市民の森 (青梅市)

★自然を体験できる森林

二俣尾・武蔵野市民の森(青梅市二俣尾4丁目1167番外3筆、面積 [第1期] 3.13ha、[第2期] 7.02ha) 武蔵野市は、平成13年8月、東京の森林の保全と活用を図るため、東京都農林水産振興財団と山林所有者との間で、二俣尾・武蔵野市民の森に関する協定を締結しました。その後、第1期の協定区域2.93haを利用啓発区域と位置付け、新たに4.09haの森林整備区域を加え、平成23年4月第2期の協定を締結し、現在に至っています。

[保全の内容] 間伐、間伐材搬出、下刈り、歩道新設、歩道改修、地拵え、境界刈、新植、補植など
[活用の内容] 森の市民講座、土曜教室「森林体験教室」ほか